

選手の表彰についての申し合わせ事項

○ 「重複表彰はしない」とは、同一大会で、個人・団体や単・複および団体・単・複の同時入賞をいう。または、複数の全国大会で入賞をすることをいう。

- 1 全国大会において、優勝した個人・団体には、会長賞を授与する。
 - 全国大会とは、全国高等学校総合体育大会・全国高等学校選抜大会・国民体育大会・全国高等学校定時制通信制課程体育大会(以下「全国定通大会」という)をいう。但し、陸上競技においては、日本ユース陸上競技選手権大会を全国選抜大会とみなす。
- 2 全国大会において、準優勝・第3位に入賞した個人・団体には、奨励賞を授与する。
 - 第3位入賞とは、3位決定戦のある場合は3位とし、3位決定戦のない場合はベスト4とする。
- 3 近畿大会で優勝した個人・団体には、奨励賞を授与する。
 - 近畿大会とは、近畿高等学校種目別大会を指す。但し、陸上競技においては、全国高等学校総合体育大会近畿地区予選会を対象とする。
- 4 その他、下記の大会にて特に功績のあった個人・団体には、審議の上別に表彰する。
 - アジア大会・世界選手権大会・オリンピック及びこれに準ずる国際大会に出場した個人・団体。
 - 全日本選手権大会で入賞した個人・団体。
 - 全国高等学校選手権大会・国民体育大会(県高体連未加盟種目で全国高体連が共催、後援している競技)で3位までに入賞した個人・団体。
- 5 該当者には、賞状と記念品を贈る。

この表彰規程は、平成 8年 4月 1日より、施行する。

平成10年 1月20日 改正 推薦基準第1条の(1)4)に追加する

平成13年 1月15日 一部改正

平成18年 9月14日 一部改正

平成21年 4月 1日 一部改正 (1.陸上ユース大会追加 4.○重複について削除)

平成26年 10月10日 一部改正